

令和 5 年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 212 回 国会)

(未定稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したもので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

令和 5 年 11 月

財務省主税局

目 次

	頁
第1 令和5年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第2 各税の見積り方法	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
3 相 続 税	14
4 消 費 税	18
5 揮 発 油 税	20
6 関 税	20
交付税及び譲与税配付金特別会計	
7 地 方 法 人 税	22
8 地 方 揮 発 油 税	22
9 特 別 法 人 事 業 税	22
東日本大震災復興特別会計	
10 復 興 特 別 所 得 税	24
第3 付 表	26
1 令和5年度一般会計歳入補正後予算額	26
2 直接税及び間接税等の比率	27
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	28
2 所得税納税人員の推移	29
3 企業収益の予測状況	30
4 相続税・贈与税の納税人員等の推移	31

第1 令和5年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉分	175,150	△ 950	174,200
{ 申告分	35,330	3,420	38,750
{ 計	210,480	2,470	212,950
法人税	146,020	600	146,620
相続税	27,760	3,660	31,420
消費税	233,840	△ 3,920	229,920
酒 税	11,800	—	11,800
たばこ 税	9,350	—	9,350
揮 発 油 税	19,990	1,010	21,000
石 油 ガ ス 税	50	—	50
航空機燃料 税	340	—	340
石油石炭 税	6,470	—	6,470
電源開発促進 税	3,240	—	3,240
自動車重量 税	3,780	—	3,780
国際観光旅客 税	200	—	200
関 税	11,220	△ 2,110	9,110
と ん 税	100	—	100
印紙収入 { 収入印紙	5,210	—	5,210
{ 現金収入	4,550	—	4,550
{ 計	9,760	—	9,760
合 計	694,400	1,710	696,110
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地 方 法 人 税	18,919	102	19,021
地 方 揮 発 油 税	2,139	108	2,247
石油ガス 税(譲与分)	50	—	50
航空機燃料 税(譲与分)	152	—	152
自動車重量 税(譲与分)	2,864	—	2,864
特 別 と ん 税	125	—	125
特 別 法 人 事 業 税	20,093	1,024	21,117
合 計	44,342	1,234	45,576
(国債整理基金特別会計)			
たばこ 特 別 税	1,128	—	1,128
(東日本大震災復興特別会計)			
復 興 特 別 所 得 税	4,420	52	4,472
総 計	744,290	2,996	747,286

第2 各税の見積り方法

当初予算額

一般会計

1 所得税

予 算 額 210,480 億円

(1) 源泉所得税

予 算 額 175,150 億円

A 給与所得に対する源泉所得税

令和4年度の実績見込を基礎とし、令和5年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を

106%程度

と見込み

本年度収入見込額を 128,920 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 130 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 129,050 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,847 万人

給 与 総 額 2,450,980 億円

(1人当506万円)

給与所得控除額等 636,290 億円

基 礎 控 除 額 231,850 "

配 偶 者 控 除 額 28,620 "

(有配偶者割合16%)

補正後予算額

予 算 額 当 初 210,480 億円

補 正 増 2,470 "

計 212,950 "

予 算 額 当 初 175,150 億円

補 正 減 △ 950 "

差 引 174,200 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和4年度の課税実績を基礎とし、令和5年度の課税実績、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を

104%程度

と見込み

本年度収入見込額を 126,850 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 220 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 127,070 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,859 万人

給 与 総 額 2,430,190 億円

(1人当500万円)

給与所得控除額等 633,820 億円

基 礎 控 除 額 232,430 "

配 偶 者 控 除 額 28,690 "

(有配偶者割合16%)

配偶者特別控除額	7,470 億円
扶養控除額	42,320 "
	(平均扶養人員 0.2人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	364,930 億円
控除額計	1,311,480 "
課税所得見込額	1,139,500 "
	(1人当 235万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して

利子所得に対する本年度収入見込額を

とした。

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額

退職所得に対する税額

非居住者の所得に対する税額

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額

計

とした。

D 合計 (A+B+C)

から

還付見込税額

を差し引き

令和5年度予算額を

とした。

配偶者特別控除額	7,480 億円
扶養控除額	42,420 "
	(平均扶養人員 0.2人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	362,300 億円
控除額計	1,307,140 "
課税所得見込額	1,123,050 "
	(1人当 231万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して

利子所得に対する本年度収入見込額を

とした。

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額

退職所得に対する税額

非居住者の所得に対する税額

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額

計

とした。

D 合計 (A+B+C)

から

還付見込税額

を差し引き

令和5年度補正後予算額を

とした。

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。

(2) 申告所得税

予 算 額 35,330 億円

予 算 額 当 初 35,330 億円
補 正 増 3,420 〃
計 38,750 〃

A 令和5年分所得に対する申告所得税

令和4年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
100%	102%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 34,240 億円
と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を99%程度として
本年度収入見込額を 35,060 〃
とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 171	476	647
合 計 所 得 金 額	億円 76,210	380,650	456,860
(1 人 当)	万円 (446)	(800)	(706)
基 礎 控 除 額	億円 8,050	21,780	29,830
配 偶 者 控 除 額	億円 970	4,370	5,340
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 180	610	790
扶 養 控 除 額	億円 1,690	3,370	5,060
(平均扶養人員)	人 (0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,480	40,970	53,450
控 除 額 計	億円 23,370	71,100	94,470
差引課税所得金額	億円 52,840	309,550	362,390
(1 人 当)	万円 (309)	(650)	(560)
算 出 税 額	億円 8,990	56,270	65,260
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 240	930	1,170

A 令和5年分所得に対する申告所得税

令和4年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
100%	105%	104%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 37,910 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として
本年度収入見込額を 38,690 〃
とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 166	496	662
合 計 所 得 金 額	億円 79,900	400,270	480,170
(1 人 当)	万円 (481)	(807)	(725)
基 礎 控 除 額	億円 7,830	22,720	30,550
配 偶 者 控 除 額	億円 940	4,610	5,550
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 170	640	810
扶 養 控 除 額	億円 1,640	3,470	5,110
(平均扶養人員)	人 (0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,160	42,300	54,460
控 除 額 計	億円 22,740	73,740	96,480
差引課税所得金額	億円 57,160	326,530	383,690
(1 人 当)	万円 (344)	(658)	(580)
算 出 税 額	億円 10,160	57,910	68,070
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 280	930	1,210

	事業	その他	計
差引税額	8,750 億円	55,340	64,090
(1人当)	(51.2) 万円	(116.3)	(99.1)
源泉徴収税額	2,470 億円	27,380	29,850
再差引税額	6,280 億円	27,960	34,240
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,340 億円
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			880 "
D 合計 (A+B+C)			37,280 "
から			
還付見込税額 を差し引き		△	1,950 "
令和5年度予算額を とした。			35,330 億円

(備考) 「その他」の再差引税額 27,960 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 7,130 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 4,460 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 16,370 "

	事業	その他	計
差引税額	9,880 億円	56,980	66,860
(1人当)	(59.5) 万円	(114.9)	(101.0)
源泉徴収税額	2,470 億円	26,480	28,950
再差引税額	7,410 億円	30,500	37,910
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,930 億円
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			790 "
D 合計 (A+B+C)			41,410 "
から			
還付見込税額 を差し引き		△	2,660 "
令和5年度補正後予算額を とした。			38,750 億円

(備考) 「その他」の再差引税額 30,500 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 7,780 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 6,550 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 16,170 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		146,130 億円
税制改正による減	△	110 "
差引予算額		146,020 "

予算額	当初	146,020 億円
	増	600 "
	計	146,620 "

A 申告分

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和5年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

105%程度

と見込み

令和5年度の年税額を 153,240 億円

とし、これに、令和5年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和5年度申告見込税額 164,170 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 163,370 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 440 "

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 220 "

とした。

A 申告分

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況（繰越欠損金の状況を含む。）、企業収益の動向等を基に

104%程度

と見込み

令和5年度の年税額を 154,790 億円

とし、これに、令和5年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和5年度申告見込税額 173,860 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 172,910 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 610 "

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 610 "

とした。

D 合計 (A+B+C)	164,030 億円
から	
還付見込税額	△ 17,900 "
を差し引き	
現行法による令和5年度収入見込額を	146,130 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 110 "
を差し引き	
令和5年度予算額を	146,020 億円
とした。	

D 合計 (A+B+C)	174,130 億円
から	
還付見込税額	△ 27,510 "
を差し引き	
令和5年度補正後予算額を	146,620 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料3参照。

3 相 続 税

予 算 額 27,760 億円

予 算 額 当 初 27,760 億円
補 正 増 3,660 〃
計 31,420 〃

令和 4 年度の実績見込を基礎とし、令和 4 年度に対する令和 5 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
98%	100%	98%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
25,420 億円	2,800 億円	28,220 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 460 〃

を差し引き

令和 5 年度予算額を 27,760 億円

とした。

なお、令和 5 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	134 千件
納 税 人 員	294 千人
課 税 財 産 価 額	186,160 億円 (1 件当 13,893 万円)
遺産に係る基礎控除額	62,270 〃
差 引 課 税 価 額	123,890 〃 (1 件当 9,246 万円)
算 出 税 額	31,820 〃 $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 件当 } 2,375 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } 1,082 \text{ 〃} \\ \text{平均税率 } 26 \% \end{array} \right)$

贈 与 税 納 税 人 員	394 千人
課 税 財 産 価 額	25,030 億円 (1 人当 635 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	9,830 〃
差 引 課 税 価 額	15,200 〃 (1 人当 386 万円)
算 出 税 額	3,370 〃 $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 人当 } 86 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 22 \% \end{array} \right)$

令和 4 年度の課税実績を基礎とし、令和 4 年度に対する令和 5 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
106%	106%	106%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
28,990 億円	2,940 億円	31,930 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 510 〃

を差し引き

令和 5 年度補正後予算額を 31,420 億円

とした。

なお、令和 5 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	134 千件
納 税 人 員	294 千人
課 税 財 産 価 額	193,750 億円 (1 件当 14,459 万円)
遺産に係る基礎控除額	62,050 〃
差 引 課 税 価 額	131,700 〃 (1 件当 9,828 万円)
算 出 税 額	36,430 〃 $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 件当 } 2,719 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } 1,239 \text{ 〃} \\ \text{平均税率 } 28 \% \end{array} \right)$

贈 与 税 納 税 人 員	386 千人
課 税 財 産 価 額	25,110 億円 (1 人当 651 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	9,940 〃
差 引 課 税 価 額	15,170 〃 (1 人当 393 万円)
算 出 税 額	3,580 〃 $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 人当 } 93 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 24 \% \end{array} \right)$

合計算出税額	35,190 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 8,590 "
令和 6 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 10,070 "
令和 4 年度以前分の令和 5 年度課税見込額	12,330 "
物納見込額	△ 80 "
延納見込額	△ 490 "
延納分の本年度徴収決定見込額	260 "
合計徴収決定見込額	28,550 "

合計算出税額	40,010 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 9,700 "
令和 6 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 11,510 "
令和 4 年度以前分の令和 5 年度課税見込額	13,720 "
物納見込額	△ 80 "
延納見込額	△ 490 "
延納分の本年度徴収決定見込額	300 "
合計徴収決定見込額	32,250 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、
参考資料 4 参照。

4 消費 税

現行法による収入見込額		233,870 億円		予 算 額	当 初	233,840 億円
税制改正による減	△	30 "			補 正 減	△ 3,920 "
差 引 予 算 額		233,840 "			差 引	229,920 "

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和5年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

104%程度

と見込み

令和5年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を		203,110 億円
と、令和5年度の輸入に係る税額を		98,820 "
とし、これらに、令和5年4月から6年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した		
令和5年度納税申告等見込額		319,040 "
のうち、収入歩合を99%程度として		
本年度収入見込額を		316,490 "
とし、これから		
還付見込税額	△	84,010 "
を差し引き		
繰越滞納分の本年度収入見込額		1,390 "
を加え		
現行法による令和5年度収入見込額を		233,870 "
とし、これから		
税制改正による減収見込額	△	30 "
を差し引き		
令和5年度予算額を		233,840 億円

とした。

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

104%程度

と見込み

令和5年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を		212,630 億円
と、令和5年度の輸入に係る税額を		89,990 "
とし、これらに、令和5年4月から6年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した		
令和5年度納税申告等見込額		319,950 "
のうち、収入歩合を99%程度として		
本年度収入見込額を		317,370 "
とし、これから		
還付見込税額	△	89,790 "
を差し引き		
繰越滞納分の本年度収入見込額		2,340 "
を加え		
令和5年度補正後予算額を		229,920 億円

とした。

5 揮 発 油 税

予 算 額	19,990 億円	予 算 額	19,990 億円
		当 初	1,010 "
		補 正	21,000 "
		増 計	

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

数 量	税 額
41,132 千kl	19,990 億円

とし

令和 5 年度予算額を
とした。 19,990 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

数 量	税 額
43,210 千kl	21,000 億円

とし

令和 5 年度補正後予算額を
とした。 21,000 億円

6 関 税

予 算 額	11,220 億円	予 算 額	11,220 億円
		当 初	2,110 "
		補 正	△ 9,110 "
		減 引	

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して
令和 5 年度収入見込額を

食 料 品	4,970 億円
原 料 品	280 "
加 工 製 品	5,970 "
合 計	11,220 "

とし

令和 5 年度予算額を
とした。 11,220 億円

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して
令和 5 年度収入見込額を

食 料 品	4,100 億円
原 料 品	190 "
加 工 製 品	4,820 "
合 計	9,110 "

とし

令和 5 年度補正後予算額を
とした。 9,110 億円

交付税及び譲与税配付金特別会計

7 地方法人税

予 算 額 18,919 億円

予 算 額 当 初 18,919 億円
補 正 増 102 〃
計 19,021 〃

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して令和5年度予算額とした。

18,919 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して令和5年度補正後予算額とした。

19,021 億円

8 地方揮発油税

予 算 額 2,139 億円

予 算 額 当 初 2,139 億円
補 正 増 108 〃
計 2,247 〃

最近における課税実績等を勘案して令和5年度の課税見込を

数 量 税 額
41,132 千ℓ 2,139 億円

とし
令和5年度予算額を
とした。

2,139 億円

最近における課税実績等を勘案して令和5年度の課税見込を

数 量 税 額
43,210 千ℓ 2,247 億円

とし
令和5年度補正後予算額を
とした。

2,247 億円

9 特別法人事業税

予 算 額 20,093 億円

予 算 額 当 初 20,093 億円
補 正 増 1,024 〃
計 21,117 〃

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して令和5年度予算額とした。

20,093 億円

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して令和5年度補正後予算額とした。

21,117 億円

東日本大震災復興特別会計

10 復興特別所得税

予 算 額

4,420 億円

予 算 額 当 初
補 正 増
計

4,420 億円

52 "

4,472 "

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して
を令和 5 年度予算額とした。

4,420 億円

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して
を令和 5 年度補正後予算額とした。

4,472 億円

第 3 付 表

1 令和 5 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後 予算額
租税及び印紙収入	694,400	1,710	696,110
官業益金及び官業収入	506	—	506
政府資産整理収入	6,711	196	6,906
雑収入	85,966	7,425	93,391
公債金	356,230	88,750	444,980
前年度剰余金受入	—	33,911	33,911
合 計	1,143,812	131,992	1,275,804

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間 接 税 等 比 率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11 年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
4	763,377	100	449,656	58.9	313,721	41.1
5 当 初	744,290	100	427,692	57.5	316,598	42.5
補正後	747,286	100	435,600	58.3	311,686	41.7
(備考) 1	本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和 4 年度までは決算額、令和 5 年度は当初予算額及び補正後予算額による。					
2	「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。					
直 接 税	所得税（譲与分を含む。）、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入					
間 接 税 等	直接税以外のもの					

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		令 和 2	令 和 3	令 和 4
税 目				
所得税	源泉分	159,976	175,332	187,365
	申告分	31,922	38,490	37,852
	計	191,898	213,822	225,217
法人税	112,346	136,428	149,398	
相続税	23,145	27,702	29,694	
消費税	209,714	218,886	230,793	
酒税	11,336	11,321	11,876	
たばこ税	8,398	9,057	9,567	
揮発油税	20,582	20,762	20,653	
石油ガス税	46	48	47	
航空機燃料税	85	303	315	
石油石炭税	6,078	6,355	6,630	
電源開発促進税	3,110	3,162	3,122	
自動車重量税	3,985	3,876	3,935	
国際観光旅客税	10	19	126	
関税	8,195	8,934	10,084	
とん税	92	94	96	
印紙収入	9,195	9,608	9,821	
その他	0	0	0	
計	608,216	670,379	711,374	

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年 次	令 和 2	令 和 3	令 和 4	令 和 5	
	(実績)	(実績)	(実績見込)	当 初	補 正 後	
給与所得者	万人	4,779	4,804	4,832	4,847	4,859
申告所得者		657	657	653	647	662
事業		181	176	164	171	166
その他		477	481	489	476	496

(備考) 1 給与所得者……「市町村税課税状況等の調」(総務省)等から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	% △ 12.0	% 33.5	% 13.5	% △ 4.4
	製造業	△ 3.8	52.1	4.4	△ 10.7
	非製造業	△ 15.8	23.7	19.5	△ 1.7
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	△ 20.1	42.7	16.2	△ 2.7
	製造業	△ 3.8	50.7	8.0	△ 4.7
	非製造業	△ 30.4	35.8	24.0	△ 1.0

(備考) 令和5年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については令和5年7-9月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和5年9月調査結果による。また、各年度(実績)の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査(実績については、法人企業統計調査)における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

4 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区分	年次	令和2	令和3	令和4	令和5	
		(実績)	(実績)	(実績見込)	当初	補正後
相続税	課税件数	千件 120	134	134	134	134
	納税人員	千人 264	294	294	294	294
贈与税	納税人員	千人 359	396	386	394	386

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。